

## 認証保育所への支援の強化について

### (付議の要旨)

認証保育所への支援を強化するため、今年度の認証保育所の欠員状況や認可保育園に入所できていない児童の状況等を踏まえ、令和4年度より補助対象利用時間を「月96時間以上」の契約まで拡大する。

### 1 主旨

区は認証保育所の経営を支援するため、令和2年度より「1歳児受け入れ促進事業」、令和3年度より「認可保育園等の保育料の水準を踏まえた保育料補助制度の見直し」及び「補助対象利用時間の拡大」といった施策を実施し、令和3年度の入園選考では、認可保育園等に入園できなかった児童のうち、認証保育所を利用する児童が前年度より33人増加するなど、認証保育所の定員割れの改善につなげてきた。

令和4年度は認証保育所への支援をさらに強化するため、今年度の認証保育所の欠員状況や認可保育園に入所できていない児童の状況等を踏まえ、補助対象利用時間を「月96時間以上」の契約まで拡大する。

### 2 現状

区は2年連続で待機児童ゼロを達成したが、待機児の算出から除外している「自宅から30分未満（半径2km以内）の保育施設に空きがありながら入所できていない児童」は295人に上っている。

一方認証保育所では、令和3年10月時点で定員に対する欠員が20%以上の施設が、全42施設中14施設あり、依然として厳しい経営状況におかれている。

上述の295人の保護者の状況を見ると、半数以上は短時間勤務、または求職中の世帯であることがわかっている。区は短時間保育のニーズに対応するため、今年度より認証保育所の補助対象利用時間を「月120時間以上」の契約に拡充したが、295人のうち保育の必要時間が月120時間未満の世帯及び求職活動中の世帯の児童は100人おり、これらの世帯が認証保育所を利用しやすくなるようにさらに制度を拡充し、保育ニーズとのミスマッチを解消する必要がある。

### 3 補助対象利用時間の拡大

保育の必要時間が月120時間未満の世帯及び求職活動中の世帯の児童が、認証保育所を利用しやすくなるよう、運営費の補助対象利用時間を「月120時間以上」の契約から「月96時間以上」の契約に拡大し、施設に対し運営費を「月96時間以上」の契約から支給する。合わせて保育料補助の対象も「月96時間以上」の契約に拡大することで、認証保育所の利用を促進し、欠員状況の改善につなげる。

※「月96時間以上」の利用例については別紙1のとおり。

4 概算経費 ※認証保育所利用者アンケートの結果より児童36名増で試算

種別	所要経費	区負担分
①認証保育所運営費補助（※一般財源のみ）	55,691,388円	55,691,388円
②認証保育所保育料負担軽減補助	17,280,000円	8,640,000円
合計	72,971,388円	64,331,388円

5 認証保育所の現状及び今後の支援について  
別紙2のとおり

6 今後のスケジュール

令和3年11月 福祉保健常任委員会報告  
認証保育所事業者及び区民周知  
令和4年4月1日 施行